

# 臨時報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した臨時報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

SWCC株式会社

(E01336)

# 目 次

|          |   |
|----------|---|
| 【表紙】     | 1 |
| 1 【提出理由】 | 2 |
| 2 【報告内容】 | 2 |

## 【表紙】

|            |                                                          |
|------------|----------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                                    |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                                   |
| 【提出日】      | 2023年6月28日                                               |
| 【会社名】      | SWCC株式会社<br>(旧会社名 昭和電線ホールディングス株式会社)                      |
| 【英訳名】      | SWCC Corporation<br>(旧英訳名 SWCC SHOWA HOLDINGS CO., LTD.) |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 長谷川 隆代                                           |
| 【本店の所在の場所】 | 川崎市川崎区日進町1番14号                                           |
| 【電話番号】     | (044) 223-0530                                           |
| 【事務連絡者氏名】  | 戦略本部 執行役員 上條 俊春                                          |
| 【最寄りの連絡場所】 | 川崎市川崎区日進町1番14号                                           |
| 【電話番号】     | (044) 223-0521                                           |
| 【事務連絡者氏名】  | 戦略本部 執行役員 上條 俊春                                          |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)                         |

(注) 2022年6月24日開催の定時株主総会の決議により、2023年4月1日から会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。

## 1【提出理由】

2023年6月27日開催の当社第127期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金60円 配当総額1,792,877,040円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員である社外取締役増員による監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンスの強化のため、現行定款第19条（員数および選任方法）に定める監査等委員である取締役の員数を、4名以内から6名以内に変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として長谷川隆代および張東成の両氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として市川誠一郎、棕野貴司および西村美奈子の3氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項    | 賛成数（個）   | 反対数（個）  | 棄権数（個） | 可決要件  | 決議の結果<br>（賛成の割合）<br>（注） 4 |
|---------|----------|---------|--------|-------|---------------------------|
| 第 1 号議案 | 239, 259 | 223     | 0      | （注） 1 | 可決（98.9%）                 |
| 第 2 号議案 | 225, 081 | 14, 402 | 0      | （注） 2 | 可決（93.1%）                 |
| 第 3 号議案 |          |         |        | （注） 3 |                           |
| 長谷川 隆代  | 224, 373 | 15, 109 | 0      |       | 可決（92.8%）                 |
| 張 東成    | 238, 116 | 1, 366  | 0      |       | 可決（98.5%）                 |
| 第 4 号議案 |          |         |        | （注） 3 |                           |
| 市川 誠一郎  | 239, 101 | 382     | 0      |       | 可決（98.9%）                 |
| 棕野 貴司   | 239, 102 | 381     | 0      |       | 可決（98.9%）                 |
| 西村 美奈子  | 239, 114 | 369     | 0      |       | 可決（98.9%）                 |

- （注） 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上の賛成によります。
- 3 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。
- 4 賛成の割合については、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会議決権行使期限までの事前行使分および当日出席の株主全員分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会議決権行使期限までの事前行使分および当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上